

京都市告示第378号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和7年9月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

有限会社ライフ（代表取締役 山本 晃嘉）

2 申請者の主たる事務所の所在地

大阪市西区西本町1丁目7番7号

3 事業所の名称

オリーブ・桂

4 事業所の所在地

京都市西京区桂朝日町137 ソレイユ桂1階北号室

5 指定する事業の種類

就労継続支援B型

6 指定年月日

令和7年9月1日

7 事業所番号

2614082168

（保健福祉局障害保健福祉推進室）